

発行 福生市 〒197 東京都福生市本町5 編集 企画財政部企画調整課 市役所の代表電話番号 0425-51-1511

市の人口と世帯 (平成元年4月1日現在) 人口 57,057人 男 28,703人 女 28,354人 世帯数 21,420

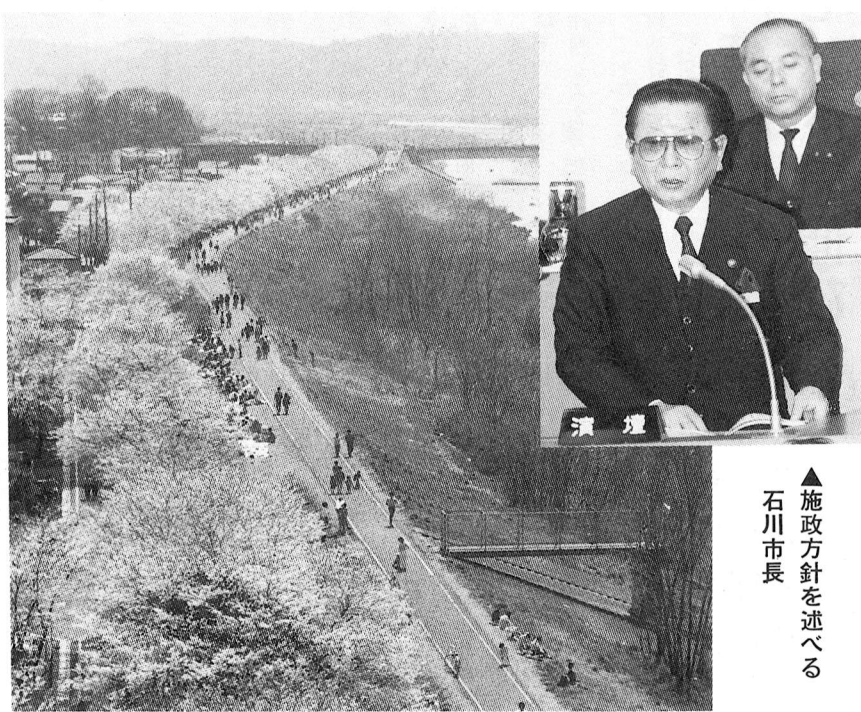
自ら考え、自らつくる

個性豊かで 独自性あふれる福生市を

平成元年、第一回市議会定例会の開催に当たり、平成元年度の市政運営につきまして、私の所信と施策の大綱を申し述べさせていただきます。

私が市長に就任してから九か月余になりますが、この間議員各位におかれましては、大変なご指導、ご協力を賜っておりまして、心から感謝申し上げます。

さて、国は第四次全国総合開発計画に基づき、地方分権や地方自治の振興、拡大ということから「ふるさと創生」を柱に補助金等の特定財源から、交付金等の一般財源化へといった方向



▲施政方針を述べる 石川市長

での改革を図り、消費課与税、補助金等の見直し、地方交付税制度の変更等、いろいろの制度変化を進めているところです。

また、都は、第二次東京都長期計画に沿い多摩地区へ目を向けるということから、知事を本部長とする多摩島しょ推進本部を置き、予算配分も大きく増やしてきております。

福生市は、お陰様で、議員各位並びに市民の皆様のご努力に

よって、高い水準の都市、生活基盤整備が進んで参りましたこと

はご承知のとおりであります。しかし一方では、近隣市町の急激な変貌の中で、かつて西多摩の玄関といわれたまちから、その地位がゆらいで参っているというようにも感じられるところでございます。

市民と行政が相互に協力し、創意工夫し、個性豊かで独自性あふれる福生市づくりこそが、今ふるさとと呼べるまちを創っていくことになり、福生市が、自ら誇るに足る素晴らしいまちになるだろうと考えているところでございます。

英知を結集し ビジョンの確立に参加を このようなまちは、一朝一夕に出来る上とは考えられませんが、長期的視点に立ち、英知を結集し、皆が参加し、協力し、総力を挙げて取り組まなければならぬと考えています。

折しも、福生市は、平成二年には市制施行二十周年という節目の年を迎えます。従って、現在進めております福生市基本構想の策定によって、福生市のビジョンを確立し、着実にその方向に向かっていくことが必要でございます。

十二月をめどにご相談申し上げて参ります。 たまたま、国も「ふるさと創生」即ち「自ら考え、自ら行うまちづくり事業」を本格化し、都においても市町村活性化事業

が始まる元年度、五万七千人の市民が「私たちのまち」という意識を持ち、「私たちのまちづくり」を実行していくという型での『まちづくり事業』の具体化を、六月頃から進めていきたいと思います。

横田基地については、基地が存在するという事実のうえに立って、基地及び関係機関と綿密に連絡を取りながら、引き続き安全性の確保と周辺整備に努力して参りたいと思っております。

が開始する元年度、五万七千人の市民が「私たちのまち」という意識を持ち、「私たちのまちづくり」を実行していくという型での『まちづくり事業』の具体化を、六月頃から進めていきたいと思います。

横田基地については、基地が存在するという事実のうえに立って、基地及び関係機関と綿密に連絡を取りながら、引き続き安全性の確保と周辺整備に努力して参りたいと思っております。

総合計画策定に先立ち、長いこと懸案になっております各事業等につきまして、その方向性を明らかにし、できるものから進めていきたいと思います。

一つには、福生駅西口再開発事業であります。地元の皆さんと度々話し合い、現在一定の方向が出せるよう検討頂いておりますので、今年夏くらいには結論付けていきたいと考えております。

二つには、熊川地区土地区画整理であります。これも対象地区の皆様意向を確実にとらえるため、鋭意努力しております。

三つには、片倉跡地の利用についてでございますが、新年度からの組織改正による行政推進担当を中心として、なるべく早くご相談のできるようにしていきたいと考えております。

四つには、学校であります。それぞれの事業等と相互に関連して参りますので、状況をみつめて参ります。

これらのことを背景に元年度の予算編成を進めたところでございますが、一般会計で、百四

十二億四千六百万円、対前年度比、七・四％の増、全会計では、二百十億二千三百万円、対前年度比八・四％の増の予算案をご提案申し上げ、主要な施策について申し述べさせていただきます。

第一に、現総合計画の最終年であり、第二期総合計画の橋渡しの年として、実施計画に従って予算化を進めたところであります。

総合計画策定事業のほか、懸案事業について調査するため、行政推進調査、土木調査として各種イベントを更に発展させるためのイベント調査等も進めて参ります。

第二に、行政改革であります。歳入面では、既に決定頂いている下水道使用料の改定、し尿汲み取りの有料化のほか、国民健康保険税の見直し等も行わせて頂きたいと思っております。

大変ご心配を頂いております消費税につきましては、歳入において使用料、手数料に転嫁すべきものがございまして、諸般の事情から、四月からの実施については見送らせていただきます。

歳出面に於いては、より合理的効率的行政を目指す組織改正、OA化等による事務改善、広報のタブロイド化等の改善も進めて参ります。

第三に、快適で美しいまちづくり、即ちアメニティ都市づくりであります。多摩河原公園(仮称)等の公園整備、市営住宅やゴミ焼却炉の改築、都市景観事業等を引き続き進めるほか、牛浜駅、東福生駅周辺の整備、福東地区の多目的広場整備、また市営住宅跡地を一時的に市民会館等公共施設の駐車場として利用することができるようにも

考えております。 防災や安全、緑化等についても引き続き施策を進めて参ります。

国際化、高齢化 健康、福祉施策に配慮

第四に、国際化や高齢化といった新しい流れに沿う施策については、市勢映画の英語版の製作や青少年の海外派遣準備、高齢者のための施策のレベルアップを図っております。

第五に、健康と福祉面では、健康診査、予防接種の充実のほか、ボランティア、社会福祉協議会、保育行政、特殊疾病、身障手当等の見直しもしております。

第六に、教育関係ですが、私費負担の軽減を図りつつ、家庭教育の手引きの発行、芸術文化鑑賞関係事業のレベルアップ等を図って参ります。

第七に、これらのことを進めるためには「行政と市民が共につくりあげていく姿勢」が創られていくことが大切になりますので、情報の提供という点から防災や税情報等の提供、広報の改善、市長への手紙や対話集会等、各種機会を通じて情報の交換とコンセンサスの形成に努めて参る所存でございます。

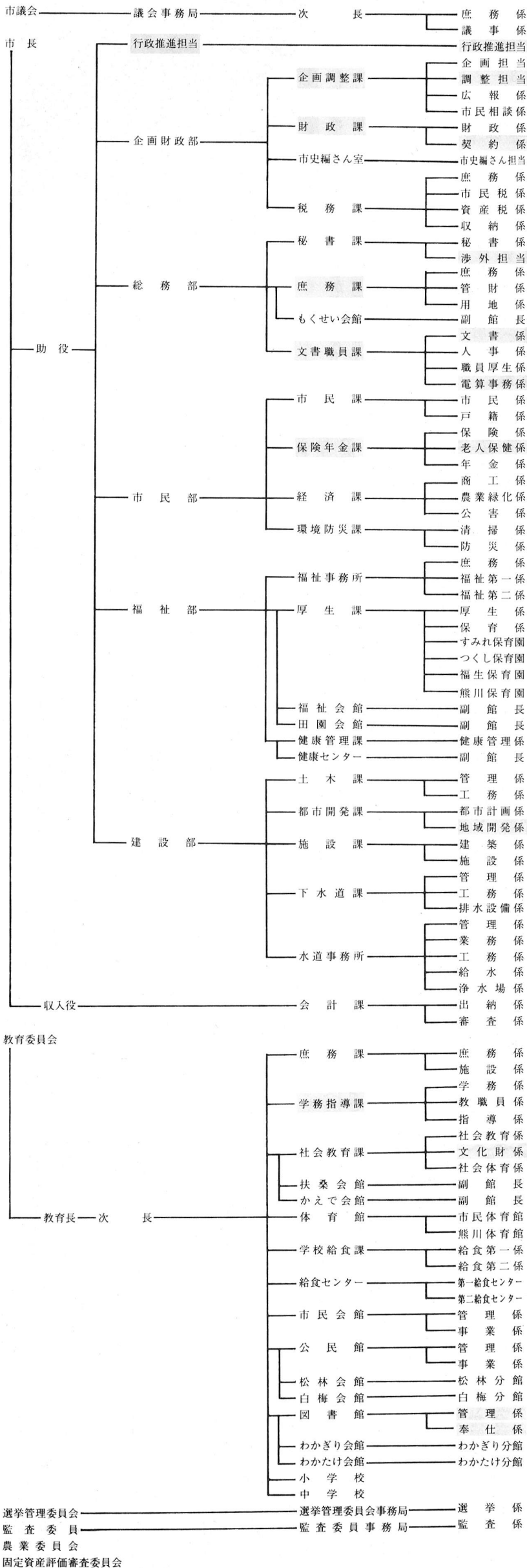
以上、主要な施策の項目について申し述べましたが、いずれに致しましても、今、福生市の置かれている状況を考えますと、長期の見通しの中で、今を一步一歩着実に創りあげていくことが求められております。

「やさしい心と強い実行力」を元年度のテーマとし総力を挙げて取り組んでいく決意でございます。

どうか議員各位並びに市民の皆様におかれましては、「自ら考え、自らつくるまちづくり」の原点に沿いまして、ご指導、ご協力を賜らんことを切にお願いいたします。元年度の施政方針とさせていただきます。

新しい市の組織図

平成元年4月1日



いきいきとした活力ある まちづくりを進めるため

市役所の組織を改正しました

市民の皆さんにわかりやすく、より効率的な行政サービスができる組織で、かつ、いきいきとした活力あるまちづくりを進めるため、4月1日から新しい組織をスタートさせました。現行の組織は、昭和59年10月15日に改正されたもので、その後の社会情勢や下水道事業の完了、住民情報等の電算化による行政形態の変化などにより、組織の見直しが必要になってきました。そこで、これらの状況の中で行政全般を見直し市民の皆さんの要望や行政サービスの、今後予想される新たな行政展開にも対応するため今回の組織の改正を行ったものです。



市民の皆さんにわかりやすく、より効率的な行政サービスができる組織で、かつ、いきいきとした活力あるまちづくりを進めるため、4月1日から新しい組織をスタートさせました。現行の組織は、昭和59年10月15日に改正されたもので、その後の社会情勢や下水道事業の完了、住民情報等の電算化による行政形態の変化などにより、組織の見直しが必要になってきました。そこで、これらの状況の中で行政全般を見直し市民の皆さんの要望や行政サービスの、今後予想される新たな行政展開にも対応するため今回の組織の改正を行ったものです。

行政推進担当を新設

改正された
主な組織

行政推進担当

部に属さない組織として、新たに行政推進担当を新設。この

企画財政部

企画財政課と調整担当を統合し企画調整課と財政課に改め、管財課で担当している契約関係事務を財政課の所管としました。

総務部

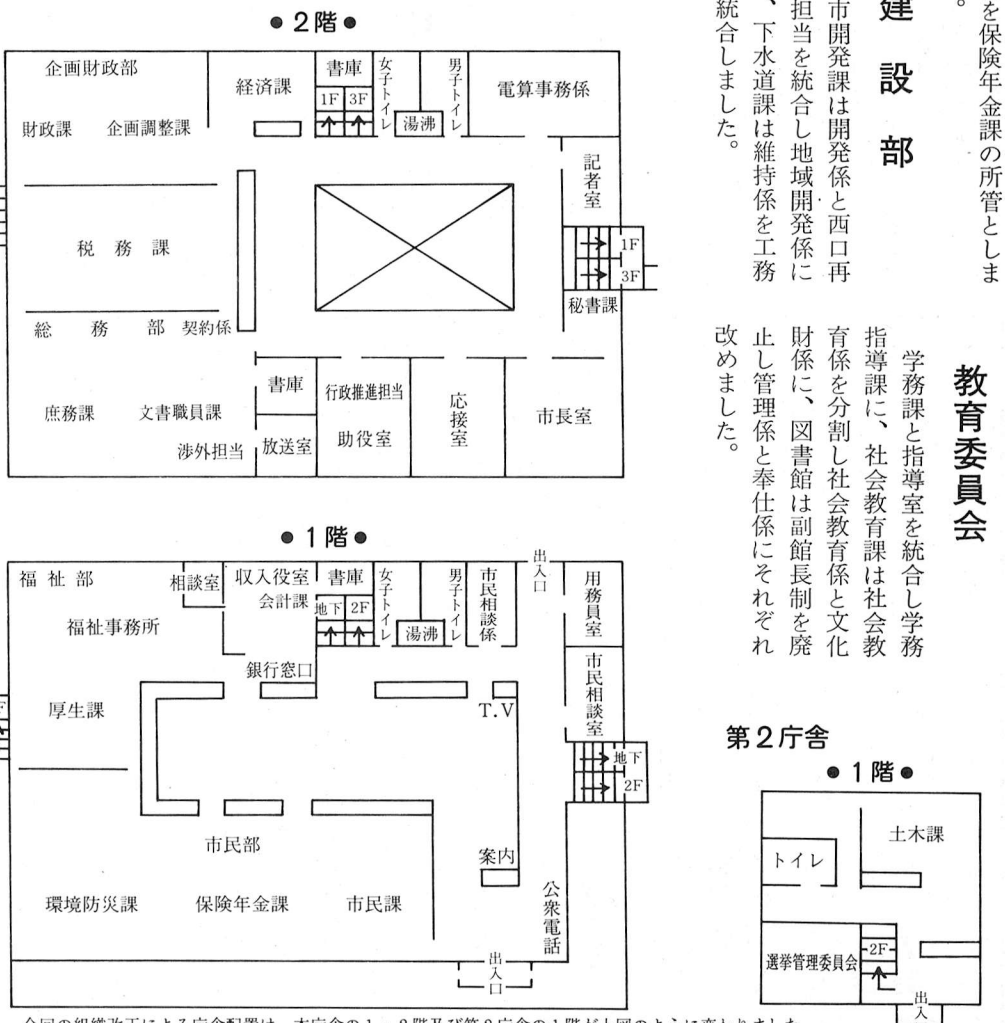
渉外担当を秘書課に統合。庶務職員課と管財課の係を再編成し庶務課と文書職員課に改め、経済課で担当していた統計事務を庶務課の所管としました。また、企画財政課で担当していた電算化事務と新たに情報公開等に向けての調査事務や行政不服などに係る事務を文書職員課の所管としました。

市民部

市民課を分割し市民課と保険年金課に改め、厚生課で担当していた老人保健医療助成などの

組織は活力あるまちづくりを進めるため、重要事項について特命で調査研究することを担当します。

新しい課の配置図



事務を保険年金課の所管としました。

建設部

都市開発課は開発係と西口再開発担当を統合し地域開発係に改め、下水道課は維持係を工務係に統合しました。

学務課と指導室を統合し学務指導課に、社会教育課は社会教育係を分割し社会教育係と文化財係に、図書館は副館長制を廃止し管理係と奉仕係にそれぞれ改めました。

★ 網かけは、新設・名称変更・移管などされた部課係です。

今回の組織改正による庁舎配置は、本庁舎の1・2階及び第2庁舎の1階が上図のように変わりました。



平成元年度 緑化事業計画

加いただき、次のような事業を行い緑を増やす計画です。

- 出生記念樹の配布
今年生まれのお子さんを対象に市の木(もくせい)、市の花(つつじ)を無料で配布します。
- 草花の種子の無料配布
市内の小中学校及び市の催し物会場等で草花の種子を無料で配布します。

購入した木樹の植樹を行います。
緑を守る
無秩序な開発や病害虫からの緑の破壊や環境の悪化を防ぎ、現存する緑を守り、自然の回復を図っていきます。

○アメリカシロヒトリ防除
毎年発生が予想される5月から9月の間、防除車による薬剤散布を実施します。また、薬剤の無料配布を行い市民の方による自主防除もお願いします。

○家庭菜園
市内の農地を借り受け、市民を対象に菜園(1区画10㎡)として貸し出し、土に親しみながら、市街地の中の農地の意義を考えていただきます。

○樹林地等の保全
市内に残された数少ない山林、樹木、生垣で、管理良好な一定の基準を満たしているものに奨励金を交付し、保全を図っていきます。

また、本年度から新たに設置

花のあるまちかどづくり

都市化が進むなか、年々減少しつつある緑を守るため、福生市は本年度も市民の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら積極的に緑化の推進に努めています。

緑化計画の内容は、「緑を育てる」・「緑を守る」・「緑を守る心を育てる」の3つの柱からなっております。

緑の相談日の開催

市民を対象に月一回(毎月第二木曜日)開催し、果樹等の病害虫の駆除方法や野菜作りの専門的指導や助言を行います。

○公共施設等への植樹
市内の公共施設等へ、新たに

緑を育てる

緑化を具体的に進めていくために、皆様方にも積極的にご参

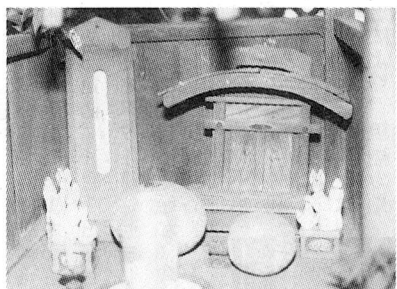
稲荷さまのご神体



編集専門委員 河上一雄

福生市内を歩くと、ちょっとした古そうな感じのする家の屋敷に赤く塗られた鳥居があるのに気づく。ことに、二月初午ともなれば、旗が立てられ、稲荷さまがあちこちに祀られているとの感を深くしよう。屋敷地内に祀られる神さまを、屋敷神と一般にいうが、関東ではことに稲荷さまを祀ることが多くみられ、福生も同じである。

さて、稲荷さまといえは、



▲ご神体の丸い石

私たちの福徳をさずけてくれる神さまで、江戸時代に大いに流行した神さまである。京都の伏見稲荷、愛知の豊川稲荷が有名であるが、福生市内

緑を守る

購入した木樹の植樹を行います。
緑を守る
無秩序な開発や病害虫からの緑の破壊や環境の悪化を防ぎ、現存する緑を守り、自然の回復を図っていきます。

○アメリカシロヒトリ防除
毎年発生が予想される5月から9月の間、防除車による薬剤散布を実施します。また、薬剤の無料配布を行い市民の方による自主防除もお願いします。

○家庭菜園
市内の農地を借り受け、市民を対象に菜園(1区画10㎡)として貸し出し、土に親しみながら、市街地の中の農地の意義を考えていただきます。

○樹林地等の保全
市内に残された数少ない山林、樹木、生垣で、管理良好な一定の基準を満たしているものに奨励金を交付し、保全を図っていきます。

また、本年度から新たに設置

緑を守る 心を育てる

市民がより一層、緑を育てようとする共通の心を培っていただくために計画をいたします。

○緑化ポスター
市内の小学5年生、中学1年生を対象に緑化ポスターの募集を行い、一席の入選作品は広報に掲載します。

○緑化標語募集
市内に在住、在勤する方を対象に緑化標語を募集し、入選作品は広報に掲載します。

一席の作品は、無料配布する草花の種子の袋に印刷し、広く市民にお知らせします。

なお、昭和63年度の緑化標語は「緑化から 福が生れる 花が咲く」でした。

生垣づくりの補助

市では、緑化施策の一つとして、本年度よりこれから新たに生垣を作る場合には、補助金を交付することになりました。

条件としては、新たに設置される生垣で、公道または、これ

補助します

塀の種類	1m当たり単価	交付限度額
○石積み塀 (裏込めコンクリートを含む)	4,000円	40,000円
○コンクリートブロック		
○万年塀		
○空石積み	2,000円	20,000円
○板塀		
○フェンス等	300円	3,000円

発行しました

『みずほのふし』80冊

今号では「明治時代の福生の学校教育の歩み」で、高崎伊平氏が残された教育資料から明治時代の教育の変化を、また「近世玉川の漁場利用関係について」で、宮田満氏が享保七年の熊川村と拜島村の漁場争論を紹介しています。

市民が綴る福生の歴史では「未熟者『若気の日記』より」と題し、山崎茂男氏が日記をもと

出生記念に 市の木(花)プレゼント

昭和63年10月1日から平成元年3月31日までに生まれた赤ちゃんと、市の木(もくせい)または市の花(つつじ)を差しあげます。

該当される方にはハガキで通知いたしますので、次の会場でお受け取りください。

ハガキが届かない方は、母子健康手帳など、出生を証明するものを持って最寄りの会場でお受け取りください。なお、都合

配布日時・会場

時 間	配 布 会 場
午前9時30分～午前11時30分	白梅会館 福東会館 つくし保育園 わかたけ会館
午後1時30分～午後3時30分	
4月21日(金)	
時 間	配 布 会 場
午前9時30分～午前11時30分	かえで会館 わかざり会館
午後1時～4時	市 役 所

でおいでになれない方は、4月22日(土)午前8時30分から正午までに、市役所前庭へおいでください。

身近の野草

(10) たちつぼすみれ

花の形が墨壺に似ているのでこの名が付いたというのが定説ようですが、名の由来などはさて置いてこの花の美しさ、可愛らしさは春の代表のような気がします。

うすむらさきの花びらが春風に揺れる姿は古くから歌に俳句に詠みつくされてまいりました。万葉集の中にも詠まれている日本古来の花です。約60種という日本のすみれの中で一番多く目につくのがこのたちつぼすみれでしょう。

茎の途中から枝分かれして花をつけるので花も多く、群れ咲いていて、近寄ってみると大抵この種です。群れているのも美しいし、ひとつの花をじっくりと見て見ると淡紫の中に濃紫のすじがあり、造形の神の計らいにあらためて脱帽の思いがいたします。

すみれの見分けはとてもむずかしいのですが、枝分

見分けやすくして身近に多いすみれをもうひとつご紹介いたします。たちつぼすみれに似て花が少し小さく白色で、畑のへりなどに良く見られるのに「よいすみれ」があります。葉の形が僧りの持つ如意に似る故つけたとありますが、私はつんつんと背が高目なので孫悟空の如意棒を勝手に想像しております。

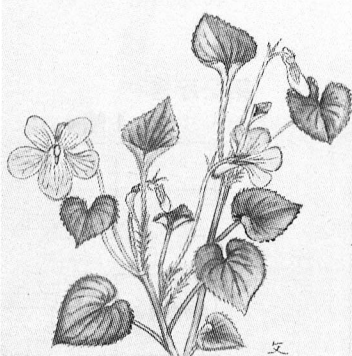
春雨の降る野の道のつぼすみれつみてはゆかん袖はぬるとも

藤原定家

董野に罪あるごとく来て二人

鈴木真砂女

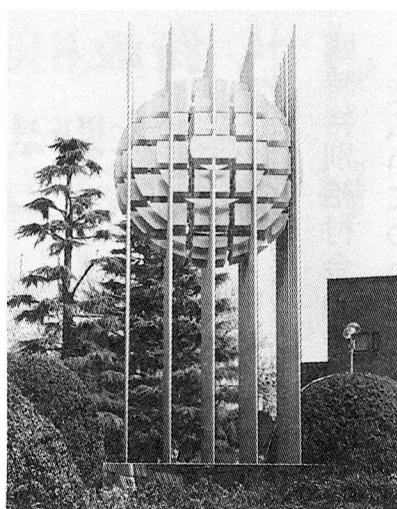
文と画 佐藤文字



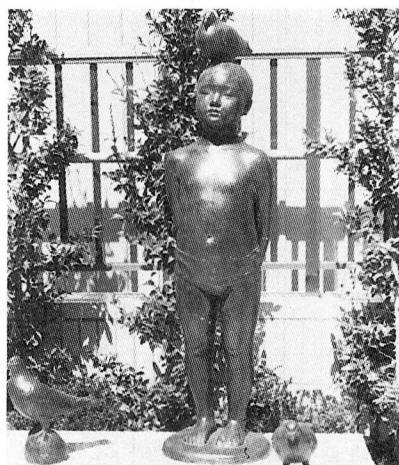
都市景観事業 彫刻が完成しました

市では昭和63年度から、まちかどの一隅に彫刻などを設置して、少しでも街にうるおい、やすらぎをもたらそうと都市景観事業を実施しております。

この事業は、市内在住者を対象に広報により作家を募集し、



▲オブジェ「薫風」
福生公園正面入口



▶鳩と少女
福生駅西口(北側階段前)

実現を図っていきます。

○中沢 潮氏の作品

設置場所 福生公園正面入口
(福生市牛浜163)

作品名 オブジェ「薫風」

○鹿住能弘氏の作品

設置場所 福生駅西口(北側階段前)

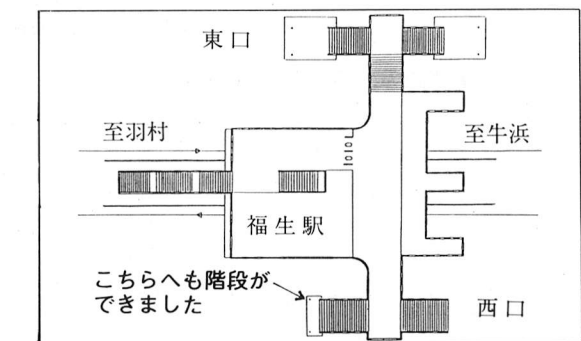
(福生市福生1014)

作品名 鳩と少女

用途地域等の見直し 東京都素案の公聴会 開催について

新聞等でご承知のとおり東京都は3月10日「用途地域等の見直し素案」を発表しましたが、その内の市街化区域と市街化調整区域の見直し(線引き)に関する「東京都素案」については、次の日程で公聴会が開催されます。これは関係住民やその他利害関係者の意見を聴き「都市計画の案」を作成するためであります。なお、福生市での対象区域は昨年7月秋川市との境界変更により福生市に編入された区域の多摩川堤外地部分約2・1haのみです。

- 1 公聴会の開催日時
6月21日(水) 午前10時
- 2 公聴会の開催場所
福生市商工会館(3階ホール)
福生市本町18
- 3 公聴会での公述人
公述の申し出期間中(平成元年4月7日～平成元年4月21日)に公述申出書を提出された者のうち選定された方に限りです。
- 4 素案の縦覧及び場所
4月1日～6月21日(公聴会開催日)
- 5 問合せ先
建設部都市開発課
建設部都市開発課
(☎51-1511内線342)



福生駅自由通路 西口階段(北側)が 完成

福生駅の東西連絡橋である自由通路の西口階段に北側口を新設しましたのでご利用ください。

不動産無料相談会の開催

最近の地価問題は、私たちの身近な問題から、国の政策にまで発展し暮らしに大きな影響を与えています。そこで、このような情勢に対し、国土庁のご指導と東京都並びに各地域のご協力の基に、不動産鑑定士による「不動産の価格

等に関する無料相談会」を開催いたします。

開催日時 4月22日(土) 午前10時～午後4時

開催場所 JR立川駅自由通路南口側階段上

申込方法 当日その場で受付

主催 (社)日本不動産鑑定協会東京会

後援 国土庁・東京都(国土庁が実施する「地価公示普及月間」の協力事業)

新たに開業資金 融資もできます 中小企業振興資金

市では、福生市中小企業振興資金融資制度の改正を図り、4月1日から、新たに事業を開始するために必要な設備に要する「開業資金」の融資も行います。概要は次のとおりです。

▽融資の対象

- ① 開業者(転業による新業種の開業を含む)で次のいずれにも該当する方。
- ② 市内に住所があり、2年以上居住している方
- ③ 開業場所は市内であること
- ④ 市税を納期分まで完納していること

▽融資の条件

- ① 資金の用途は、設備に要する資金であること
- ② 融資額は500万円以内
- ③ 物的担保または担保提供のできる連帯保証人1人を有すること

▽問合せ

このほか、市内に住所及び事業所があり、市内で1年以上同一事業を営む中小企業者に、運転資金(300万円以内)、設備資金(500万円以内)の融資もありますのでご利用ください。
(☎51-1511内線276)

浄化槽清掃料金及び 汲取ため水洗便所

汲取料金の改定

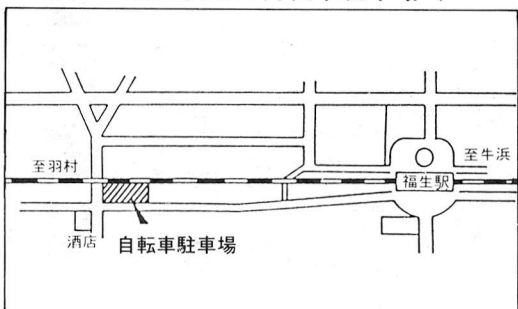
4月1日から浄化槽の清掃料金及び汲取ため水洗便所の汲取料金が改定されました。これに伴って自己負担額等は、下の表のとおりとなります。

容積	軽減措置のある場合		軽減措置のない場合	
	自己負担額	市負担額		
腐敗タンク方式	1.0㎡	10,260円	5,400円	15,660円
	1.5	11,810	5,700	17,510
	2.0	13,370	6,100	19,470
	2.5	14,930	6,600	21,530
	3.0	16,580	6,900	23,480
3.5	18,150	7,500	25,650	
長時間パッキ方式	0.8㎡	7,940円	3,800円	11,740円
	1.0	8,470	4,100	12,570
	1.5	8,990	4,400	13,390
	2.0	9,520	4,800	14,320
	2.5	9,940	5,200	15,140
	3.0	10,470	5,600	16,070
3.5	11,200	5,800	17,000	

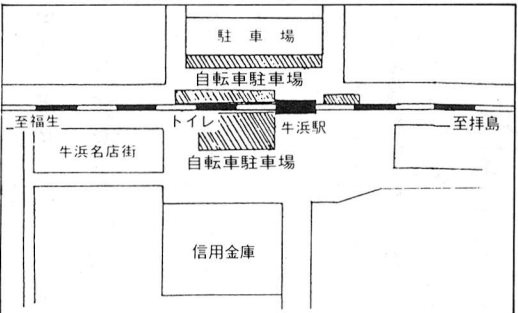
汲取ため水洗便所及び 貯留槽の汲取料金

284・285へお問い合わせください。
※公共下水道の供用が開始されて3年を経過しても切り替えが行われていない浄化槽及び汲取ため水洗便所等については、市負担(補助)を行っていませんのでご注意ください。

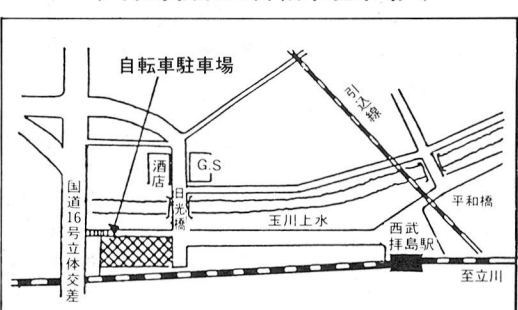
▶福生駅西口自転車駐車場



▶牛浜駅東口・西口自転車駐車場



▶拝島駅北口自転車駐車場



自転車駐車場案内図

- ① 福生駅西口自転車駐車場
 - ② 牛浜駅東口・西口自転車駐車場
 - ③ 拝島駅北口自転車駐車場
- ※使用は無料です。ご利用ください。

「放置自転車を無くし、きれいな街にしましょう!!」

4月から第2・第4土曜日は休みとなります

図書館、体育館等の施設は
従来どおり行います

4月から、市役所の窓口等は第2・第4土曜日が閉庁となり休日扱いとなります。しかし、市民生活に直結するゴミ収集や保育園の業務、日曜日や祝日も行っている埋(火)葬許可証の発行、出生届、婚姻届などの受理は従来どおり行います。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

第2・第4土曜日も従来どおりの業務を行う施設は次のとおりです。

市民会館、公民館、図書館、郷土資料室、体育館、地域会館、福祉会館、田園会館、保育園、小・中学校、野球・庭球場等のスポーツ施設、し尿・ゴミ収集(ただし、粗大ゴミは除く)

1年間の土曜日の休みの日

4月	8日	22日	10月	14日	28日
5月	13日	27日	11月	11日	25日
6月	10日	24日	12月	9日	23日
7月	8日	22日	1月	13日	27日
8月	12日	26日	2月	10日	24日
9月	9日	23日	3月	10日	24日

○数字は国民の祝日

行政相談委員に 大野忠一氏が再任



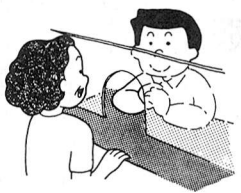
4月1日付けで行政相談委員に大野忠一氏(福生市加美平3-37-6 ☎51-4551)が再任されました。行政相談委員は、総務庁長官から委嘱を受け、今後2年間、国、公庫、公団、事業団などの仕事、都や市が国から委任された、国の補助金を受けて行っている仕事について、苦情や要望、意見など相談に応じています。相談は、自宅で受け付ける(電話可)ほか、毎月第一水曜日から午後1時から4時、市役所1階市民相談室で行っています。お気軽にご相談ください。

臨時特別給付金の 支払いについて

先に申請いただきました手当は、口座振替の方につきましては、4月中旬に市から各金融機関に振り込みます。ご本人への通知はいたしませんので直接金融機関へお確かめください。

また、窓口払いの方につきましては、対象者あてに通知いたしましたが、まだ受領されていない方は、4月21日(金)までに通知書と印鑑をお持ちのうえご来庁されますようお願いいた

市税の納付は



口座振替をご利用ください

○申し込みは簡単です

申込みは納税通知書、預金通帳と預金に使用している印鑑をお持ちになって市内の金融機関で手続きしてください。

市税納期一覧表

税目	元4	5	6	7	8	9	10	11	12	2年1	2	3
市・都民税(普通徴収)				1期	2期	3期	4期					
固定資産税 都市計画税	1期	2期	3期									
軽自動車税		全期										
国民健康 保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期			

のとおりですが、市都民税特別徴収の方は6月から翌年5月までの月割り納入です。納期限はその月の末日ですが、末日が休日の場合は翌日となります。税の納期内納付をお願いします。

○申し込み後
市税の納税通知書は金融機関で保管し、納期限ごとに口座から引き落とし、自動的に納められます。また、領収証書は第1期から第4期まで完納したときに返送します。

なお、すでに口座振替をされている方で、預金不足などで振替不能になる場合があります。納期限前には必ず預金残高を確認するように心掛けてください。

○市税納期一覧
平成元年度の市税納期は次表

郷土資料室だより

展示のお知らせ

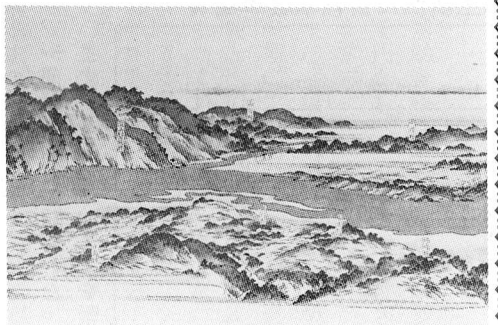
江戸時代の絵巻

「牛浜出水図」と
「調布玉川絵図」

「牛浜出水図」は、安政六年(一八五九)七月、牛浜地域を襲った大洪水による惨状を後世に伝えようと、当地の寺子屋の師匠藤雲嶺が絵巻に描いたものです。市内の渡辺治衛氏が所蔵されていますが、昭和51年に市有形文化財に指定されています。絵巻には、江戸時代の農民の暮らしが詳細に活写されています。

「調布玉川絵図」は、関戸村(多摩市)の名主相沢伴主が作成し、これを江戸の絵師長谷川雪堤に浄写させ、弘化二年(一八四五)に木版刷りされた玉川絵図です。大菩薩峠を遠景とした上流部から川崎宿の河口までを巻物にしたものです。(今回、展示する二つの絵巻はいずれもレプリカです)

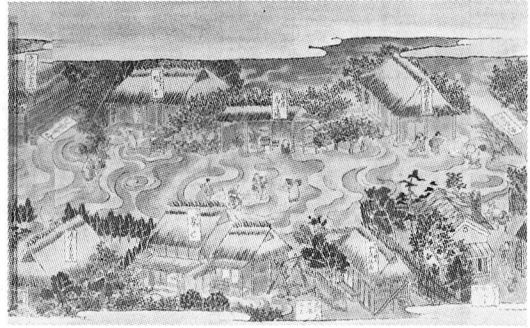
■期間 5月1日(月)～5月29日(月)



調布玉川絵図

ふっさ
たいむとらへる

牛浜出水図



文久三年(一八六三)四月二十二日、千人同心横田穂之助、大坂市中を見物する。文久三年、將軍家茂上洛の際、八王子千人同心に將軍警護の動員令が下ります。福生村在住の横田穂之助は、その一員として二月七日に八王子を出立し、約四か月の間滞京勤務したのち六月に帰着しています。

四月二十一日に將軍家茂が京から大坂へ移ったのに供奉し、穂之助も大坂へ旅宿を移しました。翌二十三日は、休息日であったため、案内人を一人頼み、早朝に旅宿を出て各所を終日見物しています。

京橋、天満橋から淀屋橋に至り、御堂、道頓堀、高津の宮をめぐる、ここで大坂市中を一望し、絶景をたたえ、それより安井天神、四天王寺などを参詣し、日暮れに旅宿へ戻っています。

穂之助は、上洛供奉中の毎日の行動を記録し、二冊の日記『御上洛御供日記 御上洛御供中日記』を残しました。

参加しませんか 古文書学習会

江戸時代の古文書、古記録など原史料を読みながら歴史を学習しませんか。初心者の方を対象に、幕末期の異国船渡来時の対外意識等を探ることのできる「諸家上書類」を読みます。

■日時 5月12日(金)～6月9日(金) 午後7時～8時30分
毎週金曜日 全5回
■場所 市中央図書館会議室
■定員 先着30人
■申込み 4月26日(水)から郷土資料室(☎53-3111)へ。

農具 ①



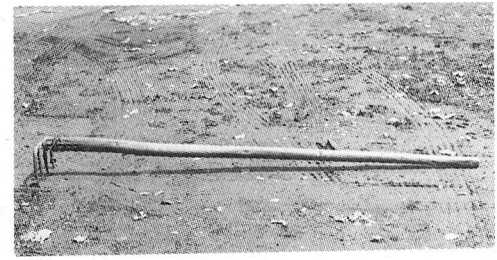
農具 ①

畑作の初期段階、つまり作物の種を播く前に農地の荒起こしや整地などを行います。この時に使用される農具の一つに鍬があります。

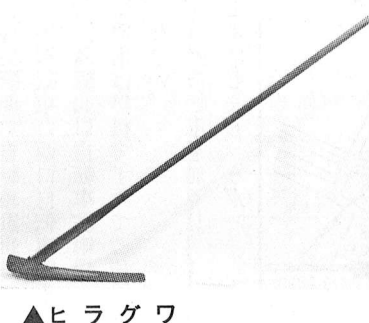
鍬は木製の柄に耕刃が鋭角に取りつけられており、この耕刃を地面に打ちおろして土を耕したり、地面を平らにしたりします。

鍬は単純な構造の農具ですが、耕刃の形には多くのバリエーションがあります。ヒラグワは鍬の原型ともいえるもので、その他の鍬は土質の違いや用途に応じて、この鍬をもとに改良されたものです。

マンガ



これ以外に福生では、固い地面にピッチュウ、開墾用にトンビグワ、深く掘り起す場合にマンノウ、地ならし用にマンガなど、何種類かの鍬が使い分けられていました。



▲ヒラグワ

参加してみませんか



この指とまれ

- 市民体育館 ☎52-5511
- 熊川体育館 ☎52-1980
- 市民会館 ☎52-1711
- 公民館(本館) ☎52-1711
- 松林会館 ☎52-3624
(公民館分館)
- 白梅会館 ☎53-3454
(公民館分館)
- 図書館
- 中央図書館 ☎53-3111
- わかぎり分館 ☎52-7421
- わかたけ分館 ☎51-0083
- 郷土資料室 ☎53-3111
- 一上記の施設は火曜休館日
- 田園会館 ☎52-3133
- 一児童施設は日曜休館日
- 一地域会館は火曜休館日



多摩川の河原や滝山丘陵など、身近な自然の中でおもしろい遊びをしてみよう。君も探検者をめざそう。

▽日時 4月22日(土)午後2時以後翌年3月までの土・祝・祭日などを利用し、全25回予定
▽場所 初回は白梅会館
▽対象 小学4年生、中学3年生
▽定員 25人

▽申込み・問合せ 白梅会館へ
なお、高校生、大学生、社会人の方で、ボランティアとしての参加も歓迎します。

一緒に考えませんか

教育講座準備会

教育問題がいろいろ話題になっています。今日の教育課題を整理しながら、教育講座の準備を一緒にしていきます。関心をお持ちの方の参加をお待ちしています。

▽日時 4月21日(金)午前10時～正午 以後毎週金曜日 全5回
▽場所 松林会館
▽申込み 松林会館へ。

西多摩地域

広域行政圏協議会

芸術文化鑑賞事業

愛とやすらぎを奏でるピアノの詩人『リチャード・クレイダーマン・オーケストラ』
▽日時 5月26日(金)午後7時開演
▽場所 秋川キララホール
▽入場料 4500円(全席指定)

▽前売り 4月27日(木)午前9時から(先着順で一人につき2枚以内)※電話等による受け付けはいたしません。

▽前売り場所 福生市役所市民相談係、福生市民会館

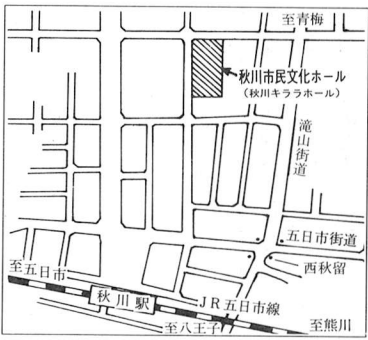
「ちびっこひろば」

かえて会館コース

参加者募集

かえて会館近辺のちびっこ子集まれ。親子の触れ合い、友だちの輪を広げよう。
▽期間 5月8日(月)～平成2年3月12日(月) 時間 午前10時30分～11時15分
▽場所 かねて会館他
▽対象 市内在住の幼児とその親
▽定員 30組(定員を超えた場合は責任抽選により参加者を決定します)
▽説明会 4月24日(月)かえて会館にて、午前10時30分から説明会を開きますので参加を希望される方は、ご来館ください。

▽日時 4月22日(土)午後1時30分～午後3時30分
かえて会館
※入場無料
▽問合せ 田園会館へ。



▽出演 リチャード・クレイダーマン・オーケストラ(フランス)
▽曲目 母への手紙、渚のアデーレ、エレアナほか(予定)
なお、前売り券が売り切れた場合、当日売りはありませぬ。未就学児の入場はできません。
▽問合せ 市民会館へ。

ご参加ください

初級手話講習会

▽日時 5月13日(土) 7月29日(土) 午後1時30分～3時
毎週土曜日 全12回
▽場所 福祉会館
▽費用 5000円(テキスト代)
▽主催 手話サークル「もみじ」・福生市社会福祉協議会
▽申込み・問合せ 福生市社会福祉協議会ボランティアコーナー(☎52-2121)へ。

青年学級

「にじのはらっぱ」

参加者募集

公民館では、障害を持った青年が、集団活動しながら仲間づくりや基礎的生活習慣を身につける場として、通年で青年学級を実施しています。
▽活動日 原則として毎月第1・3日曜日 午前10時～午後3時(5月から実施)
▽場所 公民館
▽対象 義務教育終了後からおおむね30歳位までの知的障害を持つ市民で、継続的学習機会のない方(養護学校生は除く)
▽定員 およそ25人
▽申込み 4月21日(金)・22日(土) 午前9時～午後5時まで
に公民館へおいでください。
▽問合せ 公民館へ。

市民体育館



スポーツ教室

① 幼児体操教室

▽期間 5月13日～6月24日
毎週土曜日
▽時間 午前10時～10時45分
▽対象 3・4歳児
▽定員 30人

② 親子スポーツ教室

▽期間 5月13日～6月24日
毎週土曜日
▽時間 午前11時～11時45分
▽対象 3・4歳児と親
▽定員 25組
※ 2つの教室を重複して申し込むことはできません。また親子スポーツ教室は小さいお子様連れでの参加は危険ですのでご注意ください。

熊川体育館・個人利用

「バレーボールの日」

▽期間 4月～8月までの毎週日曜日 全22回
▽時間 午後7時30分～9時30分
▽対象 市民
▽費用 一回1000円
☆教室ではありませぬので、個人利用となりますが、バレーボールコート一面分を確保してありますので、ご利用ください。なお、指導員を配置してありますので、指導も受けられます。
☆問合せ 熊川体育館へ。

第42回 都民体育大会

春季大会

今年も5月21日(日)から6月4日(日)の日程で都民体育大会春季大会が開催されます。競技は正式種目と公開種目を合わせ25種目です。多くの方の出場をお願いします。なお、くわしくは、教育委員会社会教育課社会体育係(☎52-5511)へ。

遠慮願います。

③ レディース

フィットネス教室

▽期間 5月11日～7月9日
毎週木曜日
▽時間 午前10時～11時30分
▽内容 体力測定、ストレッチ、軽いダンベルを用いたエアロビクス運動、ウエイト・トレーニングなど
▽対象 婦人
▽定員 40人
▽申込み ①、②、③の教室は、必ず往復ハガキで4月26日(水)までに(当日消印有効) 〒197福生市北田園2-9-1 福生市民体育館へ
教室名、住所、年齢、電話番号を記入して申し込んでください。
なお、返信用にも必ず、住所、氏名の記入を。また申込者が定員を超えた場合は、責任抽選により、参加者を決定させていただきます。

④ インディアカ教室

▽期間 4月26日～6月28日
毎週水曜日
▽時間 午前10時～11時30分
▽対象 初心者及び経験者、特に初心者募集します。▽参加費 3000円(羽根代として)
▽申込み 参加費を添えて、直接市民体育館へ4月24日(月)までに申し込んでください。

⑤ チャレンジ・スポーツ教室

▽期間 5月1日～6月26日
毎週月曜日
▽時間 午後7時30分～9時
▽対象 市民
▽内容 ソフトバレーボール、ユニホック、補強運動、ストレッチなど
▽申込み 当日、直接、会場へお集まりください。
▽場所 いずれの教室も市民体育館で行います。

ナイター

硬式テニス教室

▽期間 5月16日(火)～6月2日(金) 毎週火・金曜日 全6回
▽時間 午後7時15分～9時30分
▽場所 武蔵野台テニスコート
▽対象 市内在住、在勤の経験者(グラウンド・ストローク、ボレー等少し打てる方)
▽参加費 1000円(ボール代・保険料)
▽定員 30人
▽申込み 往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、〒197福生市北田園2-9-1 社会教育課社会体育係(4月26日の消印まで有効)へお申し込みください。なお、定員を超えた場合は、責任抽選により参加者を決定させていただきます。
▽問合せ 社会教育課社会体育係(☎52-5511)へ。

熊川体育館 身障者スポーツ教室

▽期間 4月～8月までの第1・3水曜日
▽時間 午後7時30分～9時30分
▽対象 福生市内の身障者
▽内容 軽体操、軽スポーツ等
☆申込み くわしい内容については熊川体育館までお問い合わせください。

春の山野草展

日程変更のお知らせ
扶桑会館で行われる春の山野草展示会は、4月30日(日)、5月1日(月)となりました。

5月の休日診療

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

内科・小児科(昼間)診療所

▽開設日 毎休日

▽開設場所 健康センター

52-0099

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

内科・小児科(準夜)診療所

▽開設日および開設場所

5月3日(祝)羽村町平日夜間
急患センター

所在 羽村町 55-9999

5月4日(祝)石畑診療所

所在 瑞穂町 57-0072

5月5日(祝)道又医院

所在 福生市 51-3626

5月7日(日)、14日(日)、
21日(日)、28日(日)
いずれも羽村町平日夜間急
患センター

歯科休日診療所

▽開設日および開設場所

5月3日(祝)麻沼歯科医院

所在 秋川市 58-5927

5月4日(祝)青梅市健康セン
ター

所在 青梅市 0428

5月5日(祝)吉野歯科医院

所在 福生市 51-3050

5月7日(日)牛山歯科医院

所在 福生市 51-4744

5月14日(日)三井田歯科医院

所在 福生市 51-0479

5月21日(日)瀬沼歯科医院

所在 秋川市 58-0616

5月28日(日)青梅市健康セン
ター

所在 青梅市 0428

23-2191

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

福生市医師会だより

春がやってきました。健康維持のため、さわやかに体を動かしてください。今回は中高年の方の成人病や老化防止のための運動法の基本原則をご紹介します。

【運動を始める前に】

◎年齢が高くなるほど運動能力の個人差が大きいため、健康診断を定期的に受け、普段から自分自身の健康度や生理的能力を客観的に把握し、無理の無い計画を立てること。
◎すでに心臓病、高血圧、糖尿病、骨粗鬆症等の持病のある場合は必ず医師の指導を受けること。

中高年の運動について

【中高年者に適した運動とは】
◎体を鍛えるための過激な辛い運動ではなく、健康を維持するための穏やかで趣味的要素があり、楽しく習慣的に続けられる運動であること。
◎瞬発力や敏捷性、激しい筋力労作を要求される運動ではなく、ゆっくりと酸素を取り込み、無理なく筋力や柔軟性を高め、神経や筋肉の協調性を高める運動であること。

◎具体的には次のような種目が適している。散歩、速歩あるいは軽いジョギング、ゴルフ、ゲートボール、ゆっくりした水泳、サイクリング、ダンス、舞踊、リズム運動、太極拳、ヨーガ等。

【運動の強度の決め方】
◎様々な決め方があるが、最大運動能力の60～40%程度の強度に止めることが安全かつ有効。
◎例えば運動時の酸素摂取量とほぼ比例する心拍数を目安にする、次の式で60%強度の運動量が計算できる。
(220-年齢)×安静時心拍数×60%÷安静時心拍数

例えば60歳で安静時心拍数が1分間70回であるときは、
(220-60)×60÷100+70=124となり1分間124回の心拍数になる運動が60%の強度の運動量ということになる。
ただし、この式はあくまで健康な人の目安であって、心臓病

や高血圧等の疾患がある場合は、医師の指導を受けること。
【運動時の注意事項】
◎体操や深呼吸など適切な準備運動と整理運動を行うこと
◎時々激しく運動するのはなく、少しずつ続けて運動すること。
◎疲労を積み重さねよう、十分な休息をはさむこと。
例えば30分運動して5分休むことを3回繰り返すほうが疲労は少ない。
◎気候に配慮し、寒暖の激しいときや体調の悪いときは無理をせぬこと。
◎運動直後に暑い風呂に入ったり冷たいシャワーを浴びたり、飲酒をしたりせぬこと。
以上のような基本原則を守って楽しく運動してください。

お手元に届きましたか。まだ、届いていない方は、保険係で保管しておりますので、旧保険証を持参のうえ、受け取りにおいでください。
国民健康保険の届きは正確に

国民健康保険の届け出方法

こんなとき	届出に必要なもの
福生市に転入されたとき	印鑑、転出証明書(保険証)
職場の健康保険をやめたとき	印鑑、離脱証明書(保険証)
生活保護をうけなくなったとき	印鑑、保護廃止通知書(保険証)
お子さんが生まれたとき	印鑑、保険証、母子健康手帳
福生市から転出するとき	印鑑、保険証、納税通知書
職場の健康保険へいったとき	印鑑、保険証、納税通知書、新規加入保険証
生活保護をうけはじめたとき	印鑑、保険証、納税通知書、保護決定通知書
死亡したとき	印鑑、保険証、納税通知書
住所が変わるとき	印鑑、保険証
氏名が変わったとき	印鑑、保険証
世帯主が変わったとき	印鑑、保険証
保険証をなくしたとき	印鑑、身分を証明するもの
退職者医療制度の対象になったとき	印鑑、保険証、年金証書

4月1日から有効の新保険証を簡易書留でお送りしましたが

新しい保険証は届きましたか?

国民健康保険は、健康な生活を送るために欠かせない大切な制度です。届け出は左の表のとおりです。該当する場合は、14日以内に市役所市民課窓口へ。

国民年金だより

届きましたか

国民年金保険料の納付書

今年度の国民年金保険料の納付書を加入者の皆さんに送りました。納付書が届かなかったり、住所や氏名に間違いがあるときは、年金係にご連絡ください。なお、口座振替をご利用している方には、納付書はお送りしてありません。

納付困難な方は 保険料の免除申請を

病気や長期の失業等、保険料を納めることが困難な方には免除の制度があります。免除が承認されると、承認期間分の年金は3分の1となりますが10年以内に追納をすることもできます。

免除手続きをしないまま未納にしてしまうと、将来、年金が受けられないこともあります。また、万一の事故等により障害を負ったときなどの年金も受けられないこともありますので、お早めに申請してください。申請には印鑑と納入通知書をお持ちください。
国民年金に関するお問い合わせは、保険年金課年金係(51-1511内線269・270)へ。

5月の無料相談



法律相談 5月10日(水)・17日(水)・24日(水)・31日(水)
午前10時～午後3時(1人30分)
予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。

人権の上相談・行政相談 5月1日(月)
午後1時～4時
交通事故相談 5月18日(木)
午後1時～4時
事務相談 5月19日(金)
午後1時～4時
パートタイム相談 毎週火曜日
午後1時～4時
登記相談 5月8日(月)
午後1時～4時
少年相談 5月12日(金)・26日(金)
午前9時～午後5時

予約制、当日午後4時までに市民相談室(51-1511内線217)へ。相談日以外には警視庁立川少年センター(22-6938)へ。
※ いずれの相談も、市役所1

階市民相談室
電話でも受け付けます。
市民相談 毎日午前8時30分～午後5時(第2・4土曜日、土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)
場所 市民相談係

1歳6か月児健診 5月24日(水)
該当児 昭和63年8月生まれのお子さん
3歳児健診 5月2日(火)
該当児 昭和61年4月生まれのお子さん

3か月児健診 5月16日(火)
該当児 平成元年1月生まれのお子さん
6か月児健診 5月9日(火)
該当児 昭和63年11月生まれのお子さん
9か月児健診 5月12日(金)

階市民相談室です。
年金相談 毎日午前8時30分～午後5時(第2・4土曜日、土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)
保険年金課年金係窓口
心配ごと相談 毎週水曜日
午後1時～4時
場所 福祉会館
心身障害者相談 5月17日(水)
午後1時～4時
母子相談 毎週月～金曜日
午前9時～正午
場所 福祉事務所
児童相談 毎週月曜日
午前9時～正午
場所 福祉事務所
教育相談 毎週月～金曜日
午前9時～午後4時 土曜日(第2・第4土曜日を除く)
午後9時～正午
場所 市民体育館相談室
直通 51-7700
緑の相談 5月11日(木)
午後2時～4時

場所 市民相談室
電話でも受け付けます。
市民相談 毎日午前8時30分～午後5時(第2・4土曜日、土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)
場所 市民相談係

1歳6か月児健診 5月24日(水)
該当児 昭和63年8月生まれのお子さん
3歳児健診 5月2日(火)
該当児 昭和61年4月生まれのお子さん

3か月児健診 5月16日(火)
該当児 平成元年1月生まれのお子さん
6か月児健診 5月9日(火)
該当児 昭和63年11月生まれのお子さん
9か月児健診 5月12日(金)

受付時間・場所
▽3か月児と3歳児
・福生保健所
・午後1時～2時
▽6・9か月児
・健康センター

問合せ 福生保健所(51-0811)か健康センター(51-1511内線365)へ。
※ 各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。6・9か月児健診は、受診券も必要です。

問合せ 福生保健所(51-0811)か健康センター(51-1511内線365)へ。
※ 各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。6・9か月児健診は、受診券も必要です。

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 企画財政部企画調整課
市役所の代表電話番号
☎ 0425-51-1511

市民の皆さんに大変ご心配を おかけしたことを 深くおわびいたします

銀行員による収納後の市預金不正操作

万全の態勢をととのえ 信頼の回復に全力をあげます

報道されております市指定金融機関の行員による収納金の事務取り扱いの不祥事件につきましては、市民の皆さんに大変なご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

事件の内容

今回の事件は、市の指定金融機関であります埼玉銀行から派遣され、会計課窓口で公金の収納事務を取り扱っていらっしゃった行員が、埼玉銀行に収納後の預金について収支伝票を不正に操作することにより横領していたものです。

市のお金には 一切損害はありません

金そのものに損害を受けてはおりません。
この点につきましては、ご迷惑をおかけしましたが、ご安心ください。

収納金の出納管理

このような事態に至った経緯につきましては、福生市では埼玉銀行と指定金融機関としての契約を結び、同行を信頼し収納事務、支払事務及び預金事務の取り扱いを任せておりましたところに問題がありました。

今後、市といたしましては、これらの点を十分反省するとともに、再びこのような事態を引き起こさないよう万全の態勢をととのえ、今回の不祥事につきましての信頼の回復に全力を傾けてまいります。

今回の事件につきましては、収納金を預金後に収支の伝票を不正に操作し横領が行われておりましたが、収納金については、すべて市の口座に入金されており、収入不足に陥ったというところはございません。また、不正に支出された預金は埼玉銀行の責任のもとに全額補てんされております。

今回の事件により市民の皆さんに大変ご心配をおかけしたこと、またご不信を与えたことにつきまして、深くおわびを申し上げます。
ここに謹んで事件の状況をご報告し、二度とこのようなご迷惑をおかけしないこととお誓いいたします。

福生市長 石川彌八郎